

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意！「陳述」欄の「☐自己の計算において…ありません」の口の
チェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、
入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月 6日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤 佳恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月21日から 令和 8年 1月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月 4日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月18日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月 9日 午前 9時10分から 令和 8年 2月13日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 200, 000 5, 760, 000	一括	1, 440, 000	53, 524	13, 454
1	2, 650, 000				
2	4, 550, 000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 |
| | 地 番 | 12番27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 12番地27 |
| | 家屋 番号 | 12番27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 45.75平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月18日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 |
| | 地 番 | 12番27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 12番地27 |
| | 家屋 番号 | 12番27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 45.75平方メートル |



令和7年(ケ)第 209号
令和7年 9月 1日受理
令和7年10月15日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関 田 暁 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 |
| | 地 番 | 12番27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 12番地27 |
| | 家屋 番号 | 12番27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 45.75平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年()第 号 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 104番の土地は、上尾市を所有名義とする。現況は公衆用道路である。
- 2 12番26の土地は、ゴミの集積所である。所有名義は法人である。
- 3 目的土地には、雑多な動産が散乱、集積されている。大半は、建築廃材ではないかと思われる。今後、目的土地上の動産が増加していく可能性がある。
- 4 目的建物内にも、雑多な動産が散乱、収蔵されている。建築廃材と思われる物も認められた。床や壁面、建具等、目視により傷みが確認できていない箇所が多々ある。動産類を除去した後、かなりの傷みが生じている可能性がある。
また、今後建物内の動産が増加していく可能性もある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 第1回臨場の際、債務者兼所有者の表札が認められた。
- 2 第3回臨場（内部調査実施日）の際、建物内に、債務者兼所有者宛ての郵便物、官公署からの通知書、公共料金関係の通知書等が認められた。
- 3 目的物件の外観調査及び内部調査の状況等を総合勘案し、占有関係については2枚目のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年9月2日 (火) 16:45-16:55	物件所在地	物件調査, 占有確認, 外観写真撮影, 連絡票を投函
R7年10月8日 (水) 11:30-11:35	物件所在地	占有確認, 解錠予告通知を投函
R7年10月14日 (火) 11:45-11:55	法務局 (上尾)	接道について土地全部事項証明書を交付申請
R7年10月14日 (火) 12:30-12:50	物件所在地	物件調査, 占有確認, 内部調査実施・内部写真撮影 (評価人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

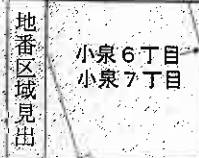
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年10月14日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



請 部 分	所 在	上尾市小泉七丁目				地 番	12番27	
出 縮 力 尺	1/500	精 度 区 分	申一	座標系 番号は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	
種 類	土地区画整理所在図							
作 成 年 月 日	平成28年9月15日				備 付 年 月 日 (原図)	平成28年9月20日		補 記 事 項

(本図は原本を70%に縮小)

(6 枚目)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月10日 さいたま地方法務局上尾出張所

登記官

(7枚目)

各階平面図

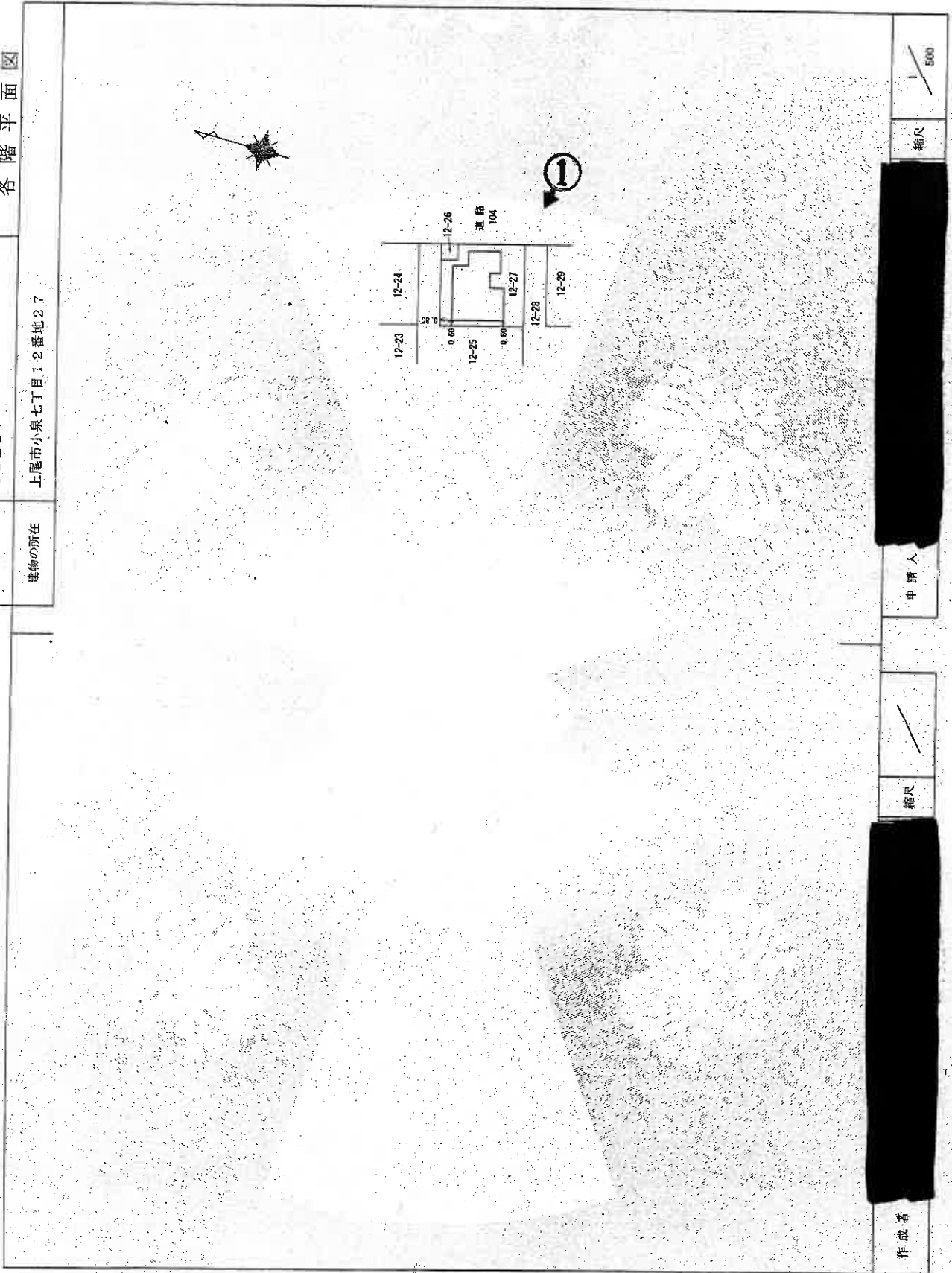
建築物階平面図

12番27

家屋番号

上尾市小泉七丁目12番地27

建築物の所在



写真撮影位置

(本図は原本を70%に縮小)

作成者

縮尺

申請人

縮尺

500

2213712

各階平面図

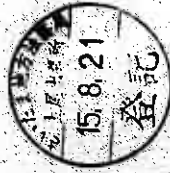
建物階平面図

家屋番号

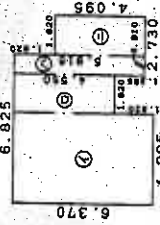
365-10

建物の所在

上尾市大字小泉字宮山365番地
(換地同所予定地番53街区1-12画地)



1階



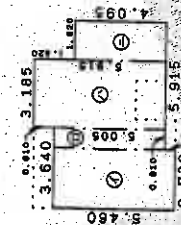
求積表

①	4.095 × 6.370	=	26.0851
②	1.220 × 4.850	=	5.9210
③	0.310 × 6.915	=	2.1437
④	1.820 × 4.095	=	7.4529

計 47.2016

床面積 47.20 ㎡

2階

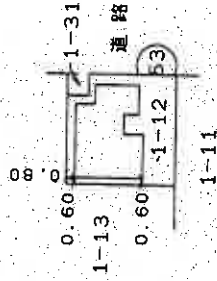


求積表

①	2.730 × 5.460	=	14.9058
②	0.810 × 5.005	=	4.0541
③	3.185 × 5.915	=	18.8392
④	1.820 × 4.095	=	7.4529

計 45.7524

床面積 45.75 ㎡



(本図は原本を70%に縮小)

作製者

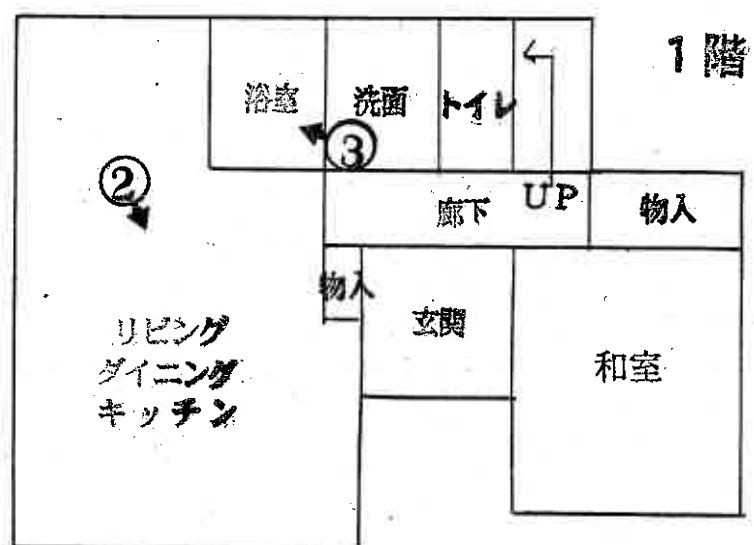
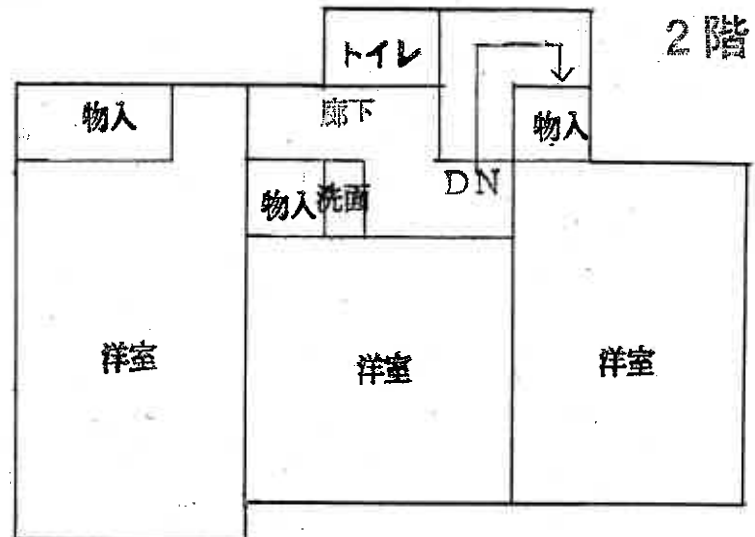
1/250

申請人

1/500

(埼玉県地家屋調査士会用紙)

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)



(9 枚目)



①



②



③

(10枚目)

令和7年 (ケ) 第209号
令和7年 10月 14日 現地調査
令和7年 10月 27日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 |
| | 地 番 | 12番27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市小泉七丁目 12番地27 |
| | 家屋 番号 | 12番27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 45.75平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金7,200,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,650,000円
物件2（建物）	金4,550,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 地 番 地 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 造 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ高崎線「北上尾」駅の南西方約2,100m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	本件土地の存する街区には、不動産業者により分譲開発された同規模の戸建住宅が建ち並んでいる。近隣周辺は、一般住宅を中心として、アパートや一部畑等も残る、区画整理済の住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし 建築物の最高の高さ10m、小泉地区地区計画C地区（敷地面積の最低限度100㎡）
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	100.01㎡ ほぼ長方形 ほぼ平坦地 特になし
接面道路の状況	東約6m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高～0.2m程度高く接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・画地の北東端で、近隣住民のためのゴミ集積所（地番12番26の土地）に隣接する。 ・建設廃材と推測される木材やガラス、鋼製の部品等雑多な動産が土地上に積まれ、又は散乱している。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物						
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成15年5月27日新築 経 過 年 数：約22年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約2年						
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメント瓦葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、畳、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明						
床面積（現況）	<table> <tr> <td>1階</td><td>47.20 m²</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>45.75 m²</td></tr> <tr> <td>延</td><td>92.95 m²</td></tr> </table>	1階	47.20 m ²	2階	45.75 m ²	延	92.95 m ²
1階	47.20 m ²						
2階	45.75 m ²						
延	92.95 m ²						
現 況 用 途 等	住居						
品 等	使用資材：普通 施 工：普通						
保守管理の状態	劣る						
建物の利用状況	建物所有者が居宅として利用している。						
特 記 事 項	・ペットボトル等の生活ゴミや衣類その他雑多な動産が室内に山積みになっており、内装の状態について確認できない箇所も多い。建設廃材と思われる物もある。						

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	107,000	0.98	100.01	0.90	9,440,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 上尾-19

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $108,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.5/100 \times 100/100.0 \times 100/101 \div 107,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近条件（駅距離）等が優る。

イ 個別格差：ゴミ集積所に隣接すること等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	92.95	0.06	840,000

ウ 現価率：

経過年数約22年、経済的残存耐用年数約2年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-30%
 (計算式) $2/(22+2) \times (1-0.3)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,440,000	0.60	法定地上権	5,660,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	9,440,000	-5,660,000		1.0	0.7	2,650,000
2	840,000	+5,660,000	1.0	1.0	0.7	4,550,000
一括価格 (合計)						7,200,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格（上尾-19）

所在：上尾市小泉6丁目32番14

価格：108,000円/㎡

位置：JR高崎線「北上尾」駅約2,200m(道路距離)

価格時点：令和7年7月1日

地積：152㎡

供給処理施設：ガス・水道・下水

接面道路：北6.0m市区町村道

用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率100%）

地域の概要：中規模一般住宅を中心に空地も見られる区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

GSI Maps



位置図

登記年月日：平成28年9月20日

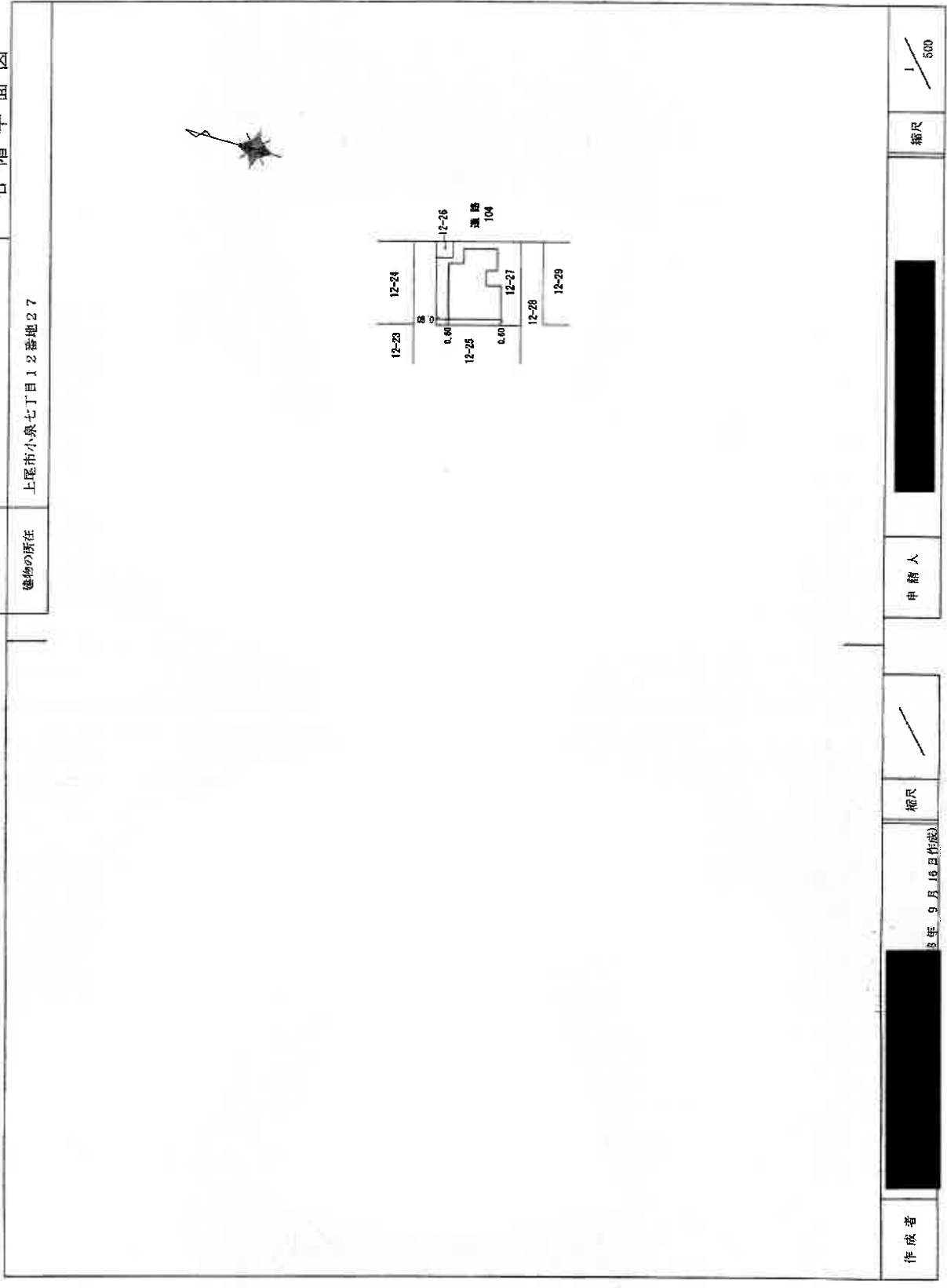
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月10日 さいたま地方裁判所 提出場所

登記官

各階平面図

建物図面

新築部分	12番27
建物の所在	上尾市小泉七丁目12番地27



作成者	縮尺	申請人	縮尺
	1/500		

登記年月日：平成28年9月20日

2213712

各階平面図

家屋番号 365-10

建物各階平面図

建物の所在
上野市大字小泉字富山365番地
(該地内所定地番53街区1-12画地)



1階



求積表

①	4.095 × 6.370	=	26.0851
②	1.830 × 4.550	=	8.3810
③	0.910 × 8.915	=	8.1128
④	1.820 × 4.095	=	7.4529
計			47.2018

床面積 47.20 m²

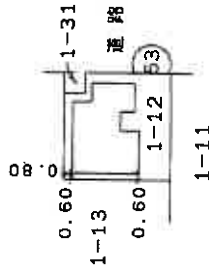
2階



求積表

①	2.750 × 5.450	=	14.9875
②	0.910 × 8.905	=	8.1035
③	3.155 × 8.915	=	28.1382
④	1.820 × 4.095	=	7.4529
計			48.7821

床面積 48.78 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会印)